

## 意見書案第14号

### 「介護離職ゼロ」実現を求める意見書

上記の意見書を次のとおり提出する。

平成28年6月24日提出

提出者  
向日市議会議員 飛鳥井 佳子

賛成者  
向日市議会議員 杉谷 伸夫

## 「介護離職ゼロ」実現を求める意見書

昨年度は介護保険法改正が実施され、特別養護老人ホームの新規利用が要介護度3以上に、「一定以上の所得者」の利用料の倍増、ホテルコストの自己負担（食費・居住費など）の補足給付対象者削減等が始まった。

そのさなかに、安倍総理大臣は「ニッポン一億総活躍プラン」（9月24日）を公表し、「介護離職ゼロ」を掲げた。また、2月17日から社会保障審議会介護保険部会が開かれ次期介護保険改定の準備がスタートした。

ところが、介護保険部会に示されている検討内容は、利用料2割負担層の拡大、「軽度者」に対する訪問介護と通所介護の地域支援事業移行・訪問介護の生活援助と福祉用具貸与の自己負担化等々、国民の介護実態を直視したものとは言えず、「安心につながる社会保障」や「介護離職ゼロ」とかけ離れているものである。また、今年度実施された介護報酬のマイナス改定により倒産・撤退する介護事業者が増え、介護職員不足は加速している。これでは、「保険あって介護なし」が進行し、介護不安や介護離職を防ぐどころか増大させるばかりである。

2014年改正の利用者や介護者への影響を把握、検証することなく、次の見直しについての構想が示されることに強く懸念している。また、誰もが願う「介護離職ゼロ」が達成できる施策の実現を強く求める。

よって政府においては、「介護離職ゼロ」実現のために下記の事項について取り組むことを強く求める。

### 記

- 1 「生活援助」を含む訪問介護、通所介護、福祉用具貸与は在宅介護の基幹サービスであり、給付の継続、拡大をはかること。
- 2 利用料や自己負担（食費・居住費など）の引き上げの検討には、負担増を理由とする利用の中止や削減が生じない合理的な設計をすること。
- 3 「介護離職ゼロ」の緊急対策には、安定的な在宅介護を可能とするため、介護職員の給与引き上げの具体策を検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年6月24日

京都府向日市議会